



壬生町政

住民登録人口

昭和43年8月1日現在	対前月比
総人口 24,778人	34人増
男 12,241人	20人増
女 12,537人	14人増
世帯数 5,382世帯	5世帯増

発行所 栃木県壬生町役場

(毎月24日発行)

昭和43年9月30日第三種郵便物認可

一部 6円

無事故を願って交通安全パレード 消防車16台が参加

壬生町消防団は、8月1日午前8時から黒川の藤井橋附近で非常時に備えて消防夏季訓練を行ない、壬生町管内の消防自動車16台が勢揃して、佐藤消防長から機械器具の点検を受けました。

その後、壬生町管内の消防機能の一つである消防自動車が全分団に配属された記念と、夏の交通安全運動の一環として交通安全協会の協力のもとに、広報車を先頭に消防車16台を連ねて壬生町一円を交通安全と火災予防のパレードを行いました。

安全運転



航空散布は大成功

毎年実施されている農業中散
布は、八月十一、十三、十四日の
三日間におわたって、三四区同時
に三基のヘリコプターを使って行な
われました。

この散布は、近年水稲の置薬病
縮葉枯病が発生しておりこの病氣
を媒介しているツマゴロヨコバイ
ヒトビシツカを撲滅するために
壬生町農協が事業主体となって、
農業の一斉散布を実施しました。

散布した面積は、計画としては
二、一〇六ヘクタールで実績では
一、一三三ヘクタールと計画を上
廻るほどで、その効果は大きいも
のでした。

手芸講習会

ひらく

壬生地区婦人会は、七月二

手をとって指導する豊川さん



十五日、二十六日の二日に
わたって中公民館で約三
十名が集まり編物の講習会
をひらきました。

講師は、東下台の黒川ト
タさんで今回は、ハンドパ
マツの作り方について指導
され、各自いろいろな手芸
品の材料を持参して熱心
受講されました。

できあがった作品は、ハ
ンドパツのすばらしいも
のがありました。



壬生駅前にてきた信号機

交通信号機ができる

宇都宮 栃木街道の壬生駅前
このほど交通信号機がとりつけら
れました。

この信号機は、町で三日目で
現在のよう交通量の激増する
交通対策として設置されたもので
す。

みなさんも信号を守って正しい
交通ルールで事故をなくしましょ
う。

会長に島田雅一氏

老人クラブ

壬生町老人クラブ協議会では、
七月二十四日、中央公民館で、老
人クラブ単体会長会を開催しまし
た。

会議は、昭和四十年の事業実
門標を贈る

門標を贈る

壬生町立福業中学校にこのほど
卒業生から「はな門標」が贈られ
小谷野校長はじめ各在校生からたい
へん喜ばれています。

この卒業生は、羽生田出身の荒
川新一さんの三男、元治君（一九
才）で、昭和三十九年度同校を卒
業し、東京都港区東麻布の銅鳳製
作所に勤め、一人前の工員になっ
たので、自分で、壬生町立福業中
学校」と書いた長さ七センチ、

幅一センチのりっぱな青銅製の
門標の作り、母校に贈ったので
す。

写真は福業中の玄関につけられ
た門標

みんなで道路を護りましょう

道路は、みんなのものですから
みんなで大切にしなければなら
ません。

園としても遊守する月間とし
て、とくに八月を定め道路の正し
く使用と道路愛護の思想の徹底し
て、道路環境を積極的に整備し
道路を広く美しく安全に使用管理
する気運を高めることになりました。

県や町では、通行しやすく、しか
も安全にとりいろいろ配慮してい
ても、愛護精神に欠けている人あ
ります。大突進感をかけることに
なりませんが、次のようなことは
対しなうに注意しなうこととは
なります。

- 一、県道の路肩に空地になつてい
るからといって校豆などを蒔い
たり個人の手で利用しないこと
と（危険信号標が見えなくなる）
- 二、道路は、法（のり）がある
が隣地耕作者が削って田畑にす
るようなことをしない（長雨そ
の他で決壊する原因となる）
- 三、道路中は、規定巾にしておく
（お互い地先を道路を削らない）
れるようにしよう。
- 四、開田のため道路上に雨水させ
ないこと（交通・安全障害）
- 五、道路上に草木等突き出させな
い（交通・非常に危険）
- 六、道路上に物を捨てたり、資材
置場にしたりしない（道路をき
れいに）
- 七、その他道路を護るためおび安
全な交通をするため障害があるた
きは自治会中に話し合いの上善
処するようおすめします。
- 八、そしていつも明るい毎日を送
れるようにしよう。

個人町民税の仕組み

税の話

事業を営む者（事業所得、不動
産所得、山林所得を生じる業務）
が配偶者や子等を専従者とした場
合は、専従者を有しない者（比し
税額が安くなります）。（白申告
それを下で見てみると（白申告
の農業経営者で妻及び
父（七十歳）、母（七
十歳）子（二十三歳）
子（十八才）学生」とな
り、よく同じ人数で同
程度の耕作をしている
のに税負担が極端に異なるという
のは、表のような事情によるもの
です。

現在農業経営者の大多数の方は
耕種機を持っていないと思いきや
その届出をせず町民税、健康保険
税をほかより高納し納付している方
は、

がたくまいると思えます。

耕種機の届出をする二年一台
につき、千円の税が賦課されます
しかし、耕種機の維持管理費は
農業所得の必要経費として控除さ
れるので町民税、健康保険税がそ
ろと減ります。

昭和四十年年度の耕種機の経費
は、

一、償却費として、購入価格
二十万円以上一台につき五万円
二十万円未満一台につき三万円
引いてもなお約五百円ほど税負担
が軽くなる。

未届の耕種機は一刻も早く届出
するようお勧めします。

以上二回にわたって町民税につ
いて述べましたが、なお、わかり
にくい事があまさら役場税務課

区分	項目	取入	所得	社会保険料
甲	専従者一人	千円	千円	千円
	妻	550	220	330
乙	専従者一人	0	0	350
	妻	550	0	20

区分	所得	控除	課税所得	均等割	年税額
甲	所得	千円	千円	千円	千円
	基礎控除	20	110	200	200
乙	所得	0	0	200	110
	基礎控除	20	90	200	200
合計	課税金額	0	0	200	200
合計	所得	110	2,200	200	2,400

へお電話にお出かけください。

お電話にお出かけください。

人権相談所を開設

無料

○家玉地帯

まがら

により一方的に追いつたられ
ていときどき、ぎやく待
れているとき。

○集団の力で村八分にされたり
不当な差別を受けたとき

○ひどい騒音、悪臭、汚水など
に悩まされているとき

○法に定める手続きによらない
へお電話にお出かけください。

人権相談所を開設

無料

○警察官、その他公務員から
乱暴や不当の取扱いを受けた
とき

○人権がおかされたときは、人
権擁護委員、または、法務局に
申しければいつでも相談に応じ
ます。

○また、今回
つぎのよう
に利用

九月七日（土）午前十
時～午後三時

壬生町中央公民館
人権擁護委員 野高
明、難沼喜一、大泉武
一、塩沢百、法務局職員

みなさんからいただく 町県民税は1人平均 6,640円

昭和四十三年度の町県民税の課税状況は、毎年七月下旬に七月一日現在の町民税の課税状況調査書を県知事に提出しております。その調査の結果左の表のように集計ができました。この表を見るのと昨年一人当り町県民税の負担額は六、〇〇〇円で、これに比べて今年は六、四四〇円となり五四〇円の増となっております。

区分	全納税義務者数	町均等税	町所得税	県均等税	合計	1人当り町県民税の負担額
43年	7,244	1,314	27,528	19,251	48,093	6,640
42年	6,819	1,264	22,333	17,990	41,587	6,100

区分	納税義務者数	町均等税	町所得税	合計	1人当り町県民税の負担割合
給与所得者	3,020	576	17,908	18,484	64%
営業所得者	1,058	205	2,381	2,586	9
農業所得者	2,901	483	3,363	3,846	13
その他の事業所得者	240	45	3,291	3,336	12
その他所得者	25	5	585	590	2
合計	7,244	1,314	27,528	28,842	100

また、これを職業別で分類すると下の表(町税のみ)のようになります。これを見てわかりますように給与所得者は三〇・〇%づついで農業所得者、その他の事業所得者、営業所得者の順となっております。前年との傾向としては前年同様給与所得者の税負担割合が町税を占めております。

また、今年は一、〇〇万円超の高額所得者が二人生れました。

南大飼中が初優勝

—— 県下野球大会 ——

第千一回県下学校総合体育大会は、八月七日宇都宮市西川町の総合グラウンドほか三会場で野球、サッカー、ハンドボールなどが行なわれました。

そのうち、野球は郡代表として南大飼中学校が出場し、準決勝で親園中学校と激しい五対一で勝利しました。

また、決勝戦は、大宮中学校(栃木市)と戦い、大宮中の必死の追撃も突らず、南大飼中の刀川投手の力投で大宮中を二対〇で下し、みごと初優勝を挙げました。

無料 心配ごと相談所

このような場合、みなさんの相談相手となって問題を解決する方向づけをしたり、解決に努力したりするのが、この「心配ごと相談所」です。

そして相談内容は、秘密となっておりますから外部にはもれません。ですからどんなことでも何か心配ごとがありましたら、相談所にお出かけください。

相談日は 第1、第3火曜日 壬生中央公民館
第2火曜日 稲葉地区公民館
第4火曜日 南大飼地区公民館

一万人の人出で賑う



壬生納金盆踊りの夕べは八月十五、十六日の両夜にわたって壬生小学校で盛大に行なわれました。

今年壬生町社会教育委員会、壬生町商工会、壬生町体育協会、壬生町農業協同組合、壬生町婦人会の主催、後援として壬生町の六団体が協力して開かれたものです。

初日の十五日はあいにくの雨で人出は少なかつたが、十六日は延べ一万人近い人出で賑いました。

なお、経費は七、八十万円、多田製作所、トイ・クラブ、ユニオン製菓

初優勝 トイ・クラブが

第十二回の町民野球大会は、七月十四日、二十一日の二日にわたって壬生中、南大飼中、民間団地グラウンドで十九チームが参加し、激戦をくりひろげました。

その結果、前年度の準優勝のトイ・クラブが多田製作所の間で決勝を行なわれ、二対〇でトイ・クラブが初優勝を成し得ました。

多田製作所、トイ・クラブ、ユニオン製菓



十九連覇の壬生チーム

汲取の料金について

町では、し尿処理については、三月十二日の議決で条例が制定され現在の条例にもとづいて実施されています。

田王地区(三好町、旭町、星の宮、ひばりヶ丘、藤井、西高野)は、特別一人につききき、処理場に汲取料金を支払うことになっております。

使用する場合、衛生上支障のないことを確かめ、又使用したあとは必ず覆土して他人に迷惑をかけるよう充分注意してください。

次に汲取料金については、現在在町業者に地域別として汲取料金を委託して実施しています。尿の料金および処理状況を行なうに、月一回汲取業者より、

汲取の料金について

金一五五円を適用しています。また、その他の地域は従前料金を用いています。

この町制料金の五五円の内、事業費として、またあつた一人五五円と決定しました。

汲取料金は必ず買つておきましょう!

壬生町が十九連勝

下部町民体育祭水泳大会は、八月十一日壬生中学校のプールで四町が参加して盛大に開かれました。

壬生町体育協水泳部は、昨年に引き続き竹の十九連勝を成し得ました。

成績は次のとおりです。

一位 壬生町 六十三点
二位 大平町 三十三点
三位 都賀町 二十七点
四位 岩舟町 二十六点

明治百年の歌詠できる

「光あかり誇りありここに百年ふりかえる明治のあめりここのくにいまききよめあふれつぎてさらに進まふわれわれらのまゝであらたに三響きあり応えありここに百年たたくまじき明治の力たたくまじき道を開かんわれわれつねに勝みて台風に備えて

台頭は必ずやってくるものとこれを九月のけしり一つの重点と考へ、万に備えようませ、新聞、ラジオ、テレビの天気予報をよく注意すること保存のきく食糧用意すること調味料などもある程度、用意する冷庫庫のある家庭では野菜をある程度買っておく

出水、山くずれその他の雨、風の被害を考へ、住居の補修、家の周囲の排水をよくし、いさというときの避難準備など、家族や近所の人たちとよく話し合つておくことが大切でしょう。

作詞 渡田常昭
作曲 外山雄三

お知らせ



郡民体育祭は

九月八日

第二千回下都賀郡民体育祭は、来る九月八日(日)に壬生高等学校を主会場で開催します。

町民のみならずふるって応援されますようお願いいたします。

種目と場所は、次のとおりです

- 野球 九月日 壬生高
- 陸上 九月日
- バレーボール
- 柔道
- 剣道
- 卓球
- 相撲

農地転用の申請は

毎月十五日

最近、農地圃化と大規模農化の設備などに伴って農地の移動がたいへん多くなりました。

とくに、住宅地としての転用申請も毎月十件から二十件あり、多いときには、三十件を越えて、締め切り間近に提出される傾向があります。

したがって、事務局が慌忙して

九月の納税

国保税第三期分

国民年金 七・八・九月分

ごみは水分のないように

ごみ収集は、毎日巡回していますが、各家庭から出るごみが水分が多いため燃えないので困っています。

各家庭では、充分水切りをして出してください。また、ゴミの中にビン類が入っていますと暴発して危険ですので必ずビン類、危険物は別にしてください。

また、多量にごみを出す方がありますが、条例によると自分で運ぶこととなりますからご承知ください。

敬老会は九月十五日

日

壬生町の敬老会は九月十五日

午前十時から中央公民館で開催

すのでお誘い上ご参加下さい。

なお、八十才以上の方は敬老年金をお渡ししますので印かんを

持参ください。

郵便局が移転になります

来る九月十六日から壬生町管内

の郵便局が次ようにそれぞれ移

転します。新設されますのでみな

さまのご利用をお願いします。

壬生郵便局は、国谷駅前(県道

西側)に新築、そこに移転しま

す。なお、ここでは、壬生町全部

の郵便集配事務を扱います。

国谷郵便局は、今までの場所を

廃止して、玩具団地内に新築移

転になります。局名は、おもちゃの

まち郵便局と改称されます。

栄町の郵便局は、現在の場所

で、局名は、壬生栄町郵便局とな

ります。

くわしくは、郵便局におたずね

ください。

善意銀行

保健委員の高山重男さん(至宝

町)は、手数料の金一〇〇〇円

を善意銀行に預託されました。



明治時代以前

華末余録三

中共かれ報道される記が、よく

瞭新聞といふ語が見えるが昔が国

の旧幕時代之に類するものとし

て所謂高札なるものがあ

った。壬生領に於け

る高札の立てられた場

所その数など不明であ

るが、旧壬生地区では

その番人として通町表

町各々三人が定番とし

て決められ出火の節は

早速とりはげすよう命

ぜられていた。これに

関係ある辻番所(夜は

行燈をける)は通町

に三ヶ所表町に二ヶ所

あった。

左に高札に張られたもの内か

ら例示する(慶応四年即ち明治

元年十一月鈴木貞一氏宅にある)

一、御高札之条々堅く相守可申事

一、今般政改の御趣旨は旧来の

弊風を改め(中略)村内平穏後略

一、放蕩にして遊芸を好む家業を

意り廢絶はきつと特め申付け

後略

一、公事論等は在町御筋の基に

一、陳奏は前々より御禁制の所近



高札

例

一、

此慶

四年(明治元

年)壬生の在町奉行

渡辺一平からの通達

によれば(在町奉行

は現在の町長の役に

は現在)

一、

此慶

四年(明治元

年)壬生の在町奉行

渡辺一平からの通達